

〈書評と紹介〉 三好昭一郎著 『徳島城下町民間藝能史論』

木村, 涼 / KIMURA, Ryo

---

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政史学 / 法政史学

(巻 / Volume)

68

(開始ページ / Start Page)

105

(終了ページ / End Page)

112

(発行年 / Year)

2007-09-30

て校訂の後を辿ることが出来なかった。とくに本稿の冒頭で述べたように、私自身、院政期以降の校訂について、具体的な問題点を指摘することが出来ない。正直に申告すると、院政期以降は私自身の能力の限界を超えているからである。しかし折角与えられたチャンスに改めて挑戦してみたい気持ちが無いでもないので、今回は、神代から白河天皇の代までを取り上げたが、引き続き堀河天皇以下の記述についても検討を加え、将来、首尾一貫としたものにしたいと願っている。本書の校訂者並びに関係の諸氏に心からお詫び申し上げるとともに、改めて将来を期して、ひとまず擲筆としたい。

〔菊版〕(一) 二〇〇五年八月刊 三四四頁、(二) 二〇〇六年十月刊、三二三頁、(三) 二〇〇六年十月刊、三〇二頁 会員以外には製作費実費負担(各冊一八〇〇〇円)にて神道大系編集会にて頒布〕

三好昭一郎著

## 『徳島城下町民間藝能史論』

(喜壽記念日本史論集第二部)

木村 涼

本書は、平成九年(一九九七)に法政大学史学科通信教育課程を卒業し、同十三年に仏教大学通信制大学院修士課程を修了した三好昭一郎氏が、平成十八年四月に、自身の喜寿を記念して、『喜寿記念日本史論集(モウラ 二〇〇六年)』として三部にまとめた成果の内の一である。本書は、三部作の第二部に相当し、第一部は、『近世地方都市成立史の研究』、第三部は、『阿波郷土史研究の半世紀』として刊行されている。

三好昭一郎氏は、本書の「自序」に、徳島の盆踊りについて、歴史的に研究してみようと考えたようになったのは、昭和五十六年(一九八一)の地方史研究協議会の松山大会における報告準備をしたことからで、四半世紀も以前のことになると記しておられる。本書は、いずれも平成十二年から同十六年の五年間に学会誌や研究紀要などに発表した論文のほか、卒業論文の一部と新稿を加えたもので構成されているので、著者の最も新しい論文集となっている。これらは徳島城下町に展開された盆踊りと、藩による盆踊規制に関して研究した成果を中心としながら、盆踊りの舞台である徳島城下町の成立過程と構造的特質に迫るものである。

以下、本書の内容を紹介していきたいが、何分筆者は、徳島に

おける盆踊りを画面を通じてしか見たことがない。迫力満点の踊りであるという印象をもっているが、実際には、一度も体験したことのない門外漢である。したがって、著者の意図をどれだけくみ取ることができるか甚だ心許ないが、筆者なりの所感を述べていくことをお許し願いたい。

それでは早速、本書の内容を構成に沿って、章ごとに紹介していく。構成は以下の通りである。

- 第一編 徳島城下町における盆踊りの展開
  - 第一章 徳島藩成立期の盆踊政策
  - 第二章 元禄期の盆踊りとその背景
  - 第三章 享保期徳島城下の世相と町人の動向
  - 第四章 蜂須賀重喜の藩政改革と芸能政策
  - 第五章 近世後期の盆踊りと藩権力の動向
  - 第六章 時衆の踊り念仏から鈴木芙蓉盆踊図への脈絡
  - 第七章 徳島城下盆踊りにおける万延大規制の歴史的意義
  - 第八章 幕末地方都市の芸能活動と領主規制
  - 第九章 近世盆踊対策の比較藩史的考察
  - 第十章 慶応期徳島城下の盆踊り
  - 第十一章 明治維新期名東県の盆踊政策
- 第二編 民間芸能史の考察
  - 第一章 近世諸国盆踊り由来譚の考察
  - 第二章 徳島城下盆踊史の研究をめぐる
- 第三編 徳島城下町の成立と構造
  - 第一章 元和一国一城令の社会経済史的考察

## 第二章 「異事旧記」にみる「溢れ者」の横行とその対策

### 第三章 徳島城下における寺院配置の研究

本書は以上の通り三編で構成され、第一編は、徳島藩成立期から明治維新期までの徳島城下町における盆踊政策の展開をまとめたものである。

第一章は、徳島藩城下における盆踊政策の展開過程を、藩政成立期・同展開期および藩政改革期の三段階に画期づけ、各段階ごとにみられる城下町の町人各層の動向や都市構造の変化、あわせて藩政の抱える諸問題などと関連づけながら、時系列に沿って整理を試みることによって、領民支配の幕藩制の原則を検出することを目的としている。

天正十三年（一五八五）秋、阿波への入部をはたした蜂須賀家政は、新城の建設と城下町の町割を開始したが、当時の城下町は未だ建設途上にあつて、どの町内にも比較的広い辻や空地を残して、盆踊りも容易に楽しむことができた。そのころ城下周辺の郷村部の各地には、中世以来の伝統をもった盆踊りが盛んに行われており、その踊りには、踊り念仏、神踊り、盆踊りなど数種の踊りがあり、モデルとすべき踊りは、城下周辺各地で踊られていたはずである。

徳島藩の盆踊りに対する取締り体制が整えられる最初は、明暦三年（一六五七）七月の御触書からであり、この御触書は同年の孟蘭盆が終わった直後の二十四日に出されていることに注目すると、この段階から盆踊りをめぐる風紀の混乱が生じ、藩としても無視できない武家の動向が意識されるようになってきたと考えら

れる。

盆踊り規制が格段に厳しくなったのは、貞享二年（一六八五）七月に出された御触書からである。貞享二年は藩祖の家政が入部して徳島城下町の建設に着手して以来、一〇〇年を経過した年で、城下町の規模も拡張し、都市機能も充実した段階に当たり、郷村部からの藍商人の城下進出、それに伴う剰余労働力も城下に入り、借家層の人口比率も増加の一途を辿るようになった。そうした城下の社会構成の変化を背景として、踊りは大規模化するだけでなく、鳴物方も充実することになっていった。そこには、初期の精霊踊りの宗教的性格は薄れ、遊芸本意の踊りに変化し、踊る者も見る者もその雰囲気陶醉しれるような状況を現出した。貞享二年の御触書はこのような変化に対応する厳しさをみせている。

十七世紀後半になると、盆踊りは藩にとって厄介な踊りに変化していることに注目すべきであるとし、民間芸能に対する抑圧が急速に図られていることを確認する。

第二章では、徳島藩は藍の生産と全国市場に対する供給を最大の経済基盤としていたことを踏まえた上で、藩において藍生産と藍玉の藩外市場進出が急増したのは、延宝期から元禄期における著しい特徴であったとする。この時期、成長を遂げてきた藍商たちは、藍玉の販売を有利に展開しようとして、特に江戸や大坂では顧客を丁寧に接待する藍大俵ぶりを発揮していた。顧客に応じて料亭での豪遊、歌舞伎や文楽、相撲などにも招待し、諸芸に親しみ、こうして身につけた諸芸を城下に伝え、特有の芸能的文化を城下に育てる主要な背景となり、やがて徳島城下が有数の芸苑

として知られるようになる要因をなしていると考察する。

藍商や肥料商達が城下に伝えた芸能として特筆すべきものは、上方から伝えた盆踊りの新たな盛り上がりや俄を始めとする諸芸であるが、直接それらの新趣向が伝えられたのは城下の色街であった。俄が、城下の色街が仲介しながら広範に伝播した背景には、元禄期における活気に満ちた商業活動の展開があったことが当然考えられる。

元禄期には藩政初期の緊張関係は大いに緩み、町人文化の展開は、次第に武家社会にも浸透し、諸芸能に興じる多数の武家を輩出するようになったこともまた、元禄期における芸能環境の大きな変化であった。藩ではこれを出々しい事態と認識し、その対策として武家が諸芸能に馴染むような風潮を絶つために、盆踊りや三味線を好む家臣たちを、厳しく取締ることに重点を置いたところ、元禄期の徳島藩の芸能対策の特徴を見出すことができると論ずる。

第三章では、数少ない町方の史料の中から享保期における徳島城下の世相と町人の動向を検討する。徳島藩が藍制の改革によって、財政不況から脱出するための準備に取りかかるのが、享保十七年（一七三二）であった。藍作人から余剰の葉藍を買い上げて、それを藍師に売却し若干の利を得て財政の建て直しを図り、下層家臣の救済を試みようとしたが、板野・名東・名西・麻植各郡の総百姓の反発を受けて撤回している。それは撤回せずに断行すると広範な一揆の発生と、市中の窮乏化した町人をも蜂起させることを予測しての撤回であったと考えることができるとし、それほ

どまでに享保期は徳島藩にとって緊急事態に直面していたのであって、城下における秩序も瓦壊寸前の状態にあったといえる。城下の在来秩序が大きく崩れをみせ、それを回復するには各町組の規制や町役人の指導力にも限界を超えるものがあつたというのが享保期の実状であつたと述べる。

第四章は、徳島城下を中心とした町人文化の成熟や、それを反映する武家の意識の急速な変貌という歴史的現実に対して、徳島藩十代藩主蜂須賀重喜はどのような政策をもつて対処しようとしたか、特に芸能政策の特質を見極めることに焦点を絞り込んでいく。そこでは、盆踊りに対して鳴物の使用を禁じるような、無謀ともいえる規制を強行したことが町人の反発を招き、安永八年（一七七九）七月八日の御触書にみるような違法な、盆後のしかも郡町における踊りの流行、そこに強烈な抗議行動が盛り上げられることになるなど、さらなる風俗の悪化に藩は苦悩を深めなくてはならなかった。これは重喜の藩政改革が一貫性に欠けたものであり、改革の目指す方向性をもたない不安定な改革であつたことを、いみじくも象徴していると考察する。

第五章は、寛政期、徳島藩十一代藩主蜂須賀治昭の改革の内、文化政策に焦点を絞って考察するが、特に城下における芸能政策の特質を明確に把握することに重点を置く。公儀法度を徳島藩内に適用している寛政十二年（一八〇〇）の触書をあげ、これによれば、盆踊りを初め、年間の諸祭礼やイベントにおける芸能活動に対する厳しい領主規制を命じたものであって、盆踊りに関しては衣裳俄の禁止や踊り子の贅沢な飴物の指留めを命じ、有来りの

踊りは認めることによって、ガス抜き効果を挙げようとするものである。このような寛政改革の民間芸能に対する規制は、庶民教化政策の延長線上に立案されたものであり、その正当性を祖法復帰の理念で納得させようとする意図が働いたものであると考察する。

第六章は、美馬郡つるぎ町端山の木屋と川見に継承されている古い形態をもつ二つの盆踊りが踊り念仏としてどのような特徴があり、その踊りが近世初頭の徳島城下で発生した盆踊りに、どのように関わっていったものなのか、その系列についても考察する。

つるぎ町端山の木屋と川見の踊りは「ナムアミドーヤ」という念仏を繰り返して唱えながら踊るのであって、その踊りはともに踊り念仏の伝統を、ほぼ完全な姿で継承するものと考えて間違いない。この二つの踊り念仏に類似する踊りとして、寛政期に鈴木芙蓉が描いている城下盆踊図を、城下の盆踊りの近世的展開のなかにおいて、どのように位置づけをすればよいのかについて考察した結果、近世初頭において城下の各町組みの盆踊りを始めるに際して、多く取り入れたのが踊り念仏系の盆踊りであつたものとする結論を得た。こうした考察に基づいて、一遍の阿波遊行―踊り念仏の定着―城下の盆踊りに受容―諸芸能の伝播による城下盆踊りの変容という経過を示した。

第七章は、徳島藩の盆踊政策の到達点としての万延大規制をとりあげ、この歴史的意義を把握する。天保期以降における徳島藩政の動向、とくに嘉永六年（一八五三）の家臣に対する三年間の三分の一減知を三月に決定するが、七月には半減とするなど、藩

の用度不足は深刻な様相を示している。こうした背景もあり、万延元年（一八六〇）の盃蘭盆を迎える藩内事情は深刻な事態に当面していたことは明らかであり、特に多くの武家は押しなべて生活の困窮にあえいでいたことは確かである。それはまた貧農や城下における町人下層社会にも限りなく波及することが予測されたはずであって、藩政に対する不満が一挙に噴出し兼ねない危機を孕んでいたということが出来る。藩権力の中核が認識していた避け難い危機意識が集中的に表現されたのが、万延元年大規制であつたと考えることができると論ずる。

第八章は、幕末期における徳島城下の諸芸能の展開をめぐって、町方の動向と領主側の対応が、どのような経緯をもって推移していったのか、領主の芸能政策の特徴を、幕末の多端な国情の下における広範な文化政策を把握するための視点として捉えることを目指して、徳島城下の民間芸能などの様子が比較的详细に記されている名西郡高原村の藍商によつて記された「加登屋日記」と、名東郡島田村の組頭庄屋の「徳府世上ひかへ」を中心に考察する。徳島藩における芸能史の研究は人形浄瑠璃に関する僅かな成果をもつだけで、他の部門についての成果は皆無に等しい状況下にあるなかで、天保から嘉永という限られた範囲ではあるが、徳島城下における操芝居、非人芝居、囃芝居（落語）、相撲、軽業などの諸芸の興行のあり方や、町人の芸能活動などが、町方の生活文化に影響を与え、幕末の地方文化の形成に大きく影響している状況の一端を明らかにする。

第九章は、遠州大念仏という盆踊の特徴を明らかにするとともに

に、浜松藩による厳しい領主規制のあり方との関連性について検討しながら、徳島藩による盆踊対策との比較を試みる。徳島の盆踊りと比較すると遠州大念仏は領主を不安がらせる要素を多分に含んだ盆踊りであることは明らかである。それは、まず若い男性だけによつて演じられるということを前提として、頭先の指揮によつて各大念仏は統制のとれた集団行動が要求され、路上で団と団が対交したり新盆の家の庭先での先陣争いなどのとき、ちよつとした口論から乱闘に発展することが決して珍しくなかった。そこに大念仏が「喧嘩念仏」などといわれ、領主による厳しい弾圧の対象とされる特性があつたことは明らかであるとし、徳島における盆踊りと遠州大念仏に対する、徳島藩と浜松藩の規制のあり方に大きい差を生じさせた原因である。また、水野忠邦等幕閣を輩出した譜代の浜松藩と、外様で早期から商業的農業の展開に大きく依存していた徳島藩では、領主と領民の関係にも大きい相違点がみられ、そこに打ち出される盆踊り政策にも際立った特徴がみられると述べる。

第十章は、徳島藩政を大きく動揺させた天保から弘化期、多端な政局の下で藩が苦悩を深めていた過程で、徳島城下では盆踊りがどのように展開され、それが今日の阿波踊りに、どう連動しているのか、またジクザクの藩政が盆踊りにどんな影響を与えたかなどを検討する。その結果、徳島藩による盆踊りに対する厳しい規制の強化と裏腹に、慶応期、特に城下ではかなり自由奔放なまでに踊りが盛り上げられたことによつて、近代に継承されるような新たな芸能の出現や、力強いエネルギーを蓄積した町人層が、

次第に盆踊りを盛行させる主体を形成していったこととともに、ぞめき踊りの郷村部への波及や生活文化として定着していくうえで、「ええじゃないか」の影響もあつて、幕末期が重要な画期となっていると考察する。

第十一章は、近代阿波踊りの研究として初めて取り組んだ成果である。徳島市中の盆踊りは、明治初期における徳島藩や名東県当局による徹底した盆踊りに対する迫害が西南戦争の明治十年（一八七七）ごろまで続いた。しかし、同七年以後の盆踊りについては信頼できる史料もなく、踊りが当局から許可されたとしても、まったく盛り上がり欠ける淋しいものであったものと想像することができそうである。その活気が戻ってくるのは日清戦争後の明治二十九年の盆踊りからのことであつたと述べる。

著者は、阿波踊りに関する史的研究をこれまで近世に絞り込んですすめてきた。しかし、明治初期の盆踊りについても論述し、県当局による厳しい抑圧と、それに抗して踊る側の苦悩と踊りにかける情熱の一端を少しでも明らかにすれば、阿波踊りが今日における隆盛に至った要因を探り出せるのではないかといい見地であるが、これは近世・近代の盆踊りの研究を接合させるために非常に有益な方法であると考えられる。

以上、第一編は、十一章の構成から成り立っている。続いて第二編をみていく。

第一章は、極めて多様性をもった盆踊り由来譚を研究対象とし、歴史的に意義づけることを目的としている。幕藩制社会における盆踊りは、領主の側からみれば身分制的秩序を越えた場の設定と

して、異常な心性の働く場と考えられたので、様々な制限を加えたり、極端な場合には全面的に禁止することも少なくなかった。踊る側としては盆踊りの正当性や、踊ることの必要性を領主に対して主張しつづけることを、認めさせることが避けられなかったといえる。それは、踊る側から由来譚が生まれてきたものであつて、決して領主の側から由来譚を押しつけるものでもなく、もし押しつけてもどれほどの政治的效果も期待することはできなかったであろうと述べる。踊りに加わつたり盆踊りの場に集う人々の思いについて考えてみると、踊る楽しさとはもとより、毎年一度の人々の出合いを求めたり、親睦を深める機会であつたことは否定できないし、特に盆踊りは身分や格式などを越えた平等な踊りの渦の中に、踊ることの感動が共有されていたことを重視しなければならぬであろうと述べる。さらにそうした盆踊りを盛り上げるためには、そこに集う人々の共通の思想として、由来譚の持つ意義は想像以上に大切である。また、阿波踊りのように近世初期から踊り継がれてきた盆踊りに、約三百年を経て由来譚が付会するといったケースも珍しいことで、これは例外だとすると、他の多くの盆踊りの由来譚が創られ、それが地域の中に定着していった段階は、多分藩政の流れの中でも、極めて重要な段階と重視する場合が多いと考察する。

近世に無数といつてよいほど諸国の町や村落で踊られていた盆踊りには、それぞれ由来譚があり、踊ることの正当性＝思想として共有されていた。それは、共同体の結束を固めたり、郷土愛を盛り上げる思想的紐帯としての機能も担っていたが、同時に踊る

側の領主側に対する正当性の主張であったことも重視しなくてはならない。それらは在来の盆踊り研究に欠落していた視点であったために、全国の主要な盆踊りの由来譚五〇を紹介することを中心として、多用極まる由来譚を類型化することによって、それぞれの盆踊りのもっていた地域的特性を明らかにするとともに、あらためて領主規制との関係性をどのように考えればよいかということについて論じる。

第二章では、阿波踊りを研究していく上で、阿波踊りの芸能という踊りの表層の変遷過程を明らかにすることも大切であるが、そのためにはそうした表層変化を現象させた徳島藩の、芸能政策や社会経済的な動向との関連性を明確に把握するという、きわめて煩雑な側面についても十分に注目するようにしなくてはならないものとして考える。そして、注目すべき研究史をあげ、「有来りの踊り」や、徳島藩の盆踊り政策史研究も見直して、当該研究のさらなる前進を目指すことを目的としている。

以上、第二編は、二章の構成で成り立っている。続いて第三編をみていく。

第一章では、元和元年（一六一五）に幕府が西国大名に命じた一国一城令の徳島藩における導入と、新たな藩体制が確立されていく上で、それがどのような政治的な役割を果たしたのかを検討する。元和一城令によって徳島藩では直ちに阿波九城を破却すると、それまで藩が各支城に常駐させ、城番に預けていた三三宛の家臣を、すべて徳島城下に移動させることになり、その総数は二七〇〇人から三一〇〇人程となったと述べる。いずれにしても約

三〇〇〇人の家臣を城下に迎え入れるための受皿づくり、直ちに着手しなくてはならない事態に当面することになるが、城下に武家地を広げて、そこに移住する家臣を受け入れたとしても、それだけで城下町の再編成が完了するというものでは決してない。

それらの家臣の日常生活に支障をきたさないためには、それに照応する新たな町屋の建設や、彼らの菩提寺も他から移したり、創建しなくてはならないから巨大な城下町の再開発事業が、そこから始動することになる。また、この支城破却令は、幕府だけを利用するためのものではなく、諸藩の権力を藩主に集中し、領内における下克上の芽を完全に摘み取るための大名支援策として実施に移されたものであって、幕府にとってもそうすることが、真に元和偃武を達成する不可避の政治課題であると考えられる。この支城破却は諸藩の初期藩政改革の実施を促し、また城下町再編成という藩を挙げての取り組みに拍車をかける契機となったことは、きわめて興味深いことと述べる。

第二章では、初期徳島城下の秩序を混乱させた溢れ者と藩の政策を、『異事旧記』から検討する。『異事旧記』は、家臣による喧嘩沙汰や手討ちなど異常な行為について、慶安から元文頃まで約九十年間に及ぶ藩の裁判記録のうち、七十五の事例を選び編纂しているものである。徳島藩の近世初期における城下盆踊対策は、寛文十一年（一六七二）の盆踊規制にみられるように、「溢れ者」を始めとする武家の行動を対象としたものである。それに対して町方に対する取締りは、各町組ごとに大年寄、各町は町年寄と五人組の自主規制に委ねることを原則とし、それを町奉行は統轄す

るが、余程の混乱が生じなければ、同心や目明を差し向けなかった。しかし、盆踊りは貞享期の頃から大規模化し、一丁廻りと称する掛け踊りが大流行するようになる。そこで貞享二年（一六八五）の領主規制が出たのであるが、それでも町奉行が直接に取締るといふことは避け続けた。そこには盆踊りを城下の賑わいを演出するための大切なイベントと位置づけていた徳島藩としては、その経済効果に期待していたことが理解できると論ずる。

第三章では、在来の調査や研究の空白部分である徳島城下形成過程における寺院の集中と、城下町構想における寺院配置の政策的意図がどのように貫徹されていたのかを検討する。徳島藩による城下寺院支配の中核部として寺町を位置づけることを試みる。また城下町の再開発という徳島藩にとつての大事業は、寺町とそれに繋がる眉山山麓寺院の整備とともに、その周縁部における寺院配置にも政治・社会状況の変化を背景として、その整備は精力的にすすめられていった。その後若干の変化はみられるが、今日の寺院配置の原型が再開発の段階に固定されていると述べる。

以上が本書の内容である。紙幅の関係もあるので、筆者の感銘を受けた部分を中心に若干述べさせていたきたい。本書は主に、徳島城下町に展開された盆踊りと、藩による盆踊り規制とを接合させながら、その変遷を踏まえて著者の考察が論じられている。

徳島城下町の成立と盆踊り規制を藩の政策として論ずる一方、盆踊りの展開を芸態論にまで発展させて、その関連を考察されておられるところに、これまでの徳島の盆踊りに対する研究にはみら

れなかつた意義があると認められる。

例えば、盆踊りの芸態の一種である俄やソメキに着目することは、その社会性をみる上で非常に重要なことである。特にソメキは、当時の流行に合わせて、芸態が変化を遂げていく踊りとして位置づけられている点が非常に興味深い。それだけ盆踊りが時代に合わせた社会性をもっているのである。三好氏は、この点を指摘しておられ、それは演じる側の芸態論に留まらず、その心性に深く踏み込んで個人の意識を捉えながら、ひいては、盆踊りの社会意識を考察されている。これは、盆踊りの持つている本質的意義を鑑みる上で大いに評価できる点である。ただ、この社会意識を考えるという意味では、残存している史料が少ないということなので、無い物ねだりかもしれないが、あえて一つ要望を言わせていただきたい。盆踊りに対する人々の享受のあり方として、踊り手側の心性については、芸態論にまで発展させて考察されておられるが、盆踊りを享受するもう一方、つまり観客側の、芸態の変化に伴ってみられる心性を観客論として展開していかれたらどうであろうか。踊り手側、観客側、双方の心性・意識を捉えることで、盆踊りを取り巻く社会意識はより鮮明に打ち出されるのではないかと期待するところである。

三好氏は、長年の成果を三部作の大著にまとめたにも関わらず、そこで完結とせず、まだまだ前進を目指しておられる。この意欲満々な姿勢には頭が下がるばかりである。今後の一層のご活躍を祈念する次第である。